

令和 6 年度第 1 1 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和 6 年 1 0 月 3 0 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 1 1 回定例会議事日程

1 日 時 令和 6 年 1 0 月 3 0 日 (水) 午前 9 時 3 0 分

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 3 9 号議案 八王子市生涯学習センター条例の一部を改正する条例
の設定に関する議案の調製依頼について

第 2 第 4 0 号議案 令和 6 年度 (2 0 2 4 年度) 八王子市教育委員会表彰に
ついて

4 報告事項

・ 令和 6 年度 (2 0 2 4 年度) 教育課程の実施状況 (中間) について

(教育指導課)

・ 草刈り作業中の軽自動車損傷事故に係る損害賠償の和解について

(教職員課)

出席者

教 育 長 安 間 英 潮

教育長職務代理者 保 坂 暁 子

委 員 伊 東 哲

委 員 守 屋 香 里

委 員 田 中 雅 美

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長 松 土 和 広

学校教育部指導担当部長 上 野 和 広

学校教育部学校施設整備担当部長 八 木 忠 史

教 育 総 務 課 長 長 井 優 治

地 域 教 育 推 進 課 長 高 橋 健 司

学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	古 川 洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠 藤 徹 也
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
統 括 指 導 主 事	志 村 亮 介
統 括 指 導 主 事	福 島 裕 子
生涯学習スポーツ部長	平 本 博 美
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	佐 藤 晴 久
日本遺産推進担当課長	塩 澤 宏 幸
放 課 後 児 童 支 援 課 長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 森 研 吾
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 取 久 満
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	叶 清
こ ど も 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図書館課長兼八王子市図書館長	堀 内 栄 史
図書館企画調整担当課長	大 澤 吉 隆
図書館分館担当課長	鈴 木 秀 吾
教育指導課指導主事	山 崎 晃 司
教育指導課指導主事	上 田 隆 司
教 職 員 課 主 査	尾 下 友里子
教育総務課主査	堀 口 慎 矢
教育総務課主任	寺 田 美 緒
教育総務課主事	手 塚 早 紀
教育総務課会計年度任用職員	羽 山 あゆ美

【午前 9 時 3 0 分開会】

- 安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は 5 名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和 6 年度第 1 1 回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、議事日程中、報告事項「令和 6 年度（2 0 2 4 年度）教育課程の実施状況（中間）について」につきましては、内容に一部変更が生じたため、事務局より取り下げたいという旨の申出がありましたので、そのようにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。

さて、本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。また、本定例会において、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

なお、本日の議事でございますが、第 3 9 号議案についてはいまだ意思形成過程のため、第 4 0 号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

-
- 安間教育長 報告事項となります。

教職員課から報告願います。

- 櫻田教職員課長 草刈り作業中の軽自動車損傷事故に係る損害賠償の和解につきまして、担当の尾下主査より御説明いたします。

- 尾下教職員課主査 御報告いたします。資料を御覧ください。

和解の内容について、御説明いたします。本市は、相手方所有の車両の修理費及

び台車手配費として、67,396円を支払う。また、相手方及び本市は本件に関し、今後支払金額を除き一切の請求はしないものとします。

事故の経過を御説明いたします。令和6年7月3日、本市小学校職員が市立小学校敷地内駐車場で草刈り作業をしていたところ、草刈り機の刃先が小石をはじき飛ばし、この小石が校舎北側の校門から駐車場に進入した相手方所有の軽自動車の左前部ドアガラスに当たり、同車に損傷を与えました。本事故に伴う和解について、令和6年10月23日に地方自治法第180条第1項に基づき市長により専決処分し、同月24日に示談が成立いたしました。損害賠償金は令和6年11月中旬にお支払いする予定でございます。

被害に遭われた方には心よりおわび申し上げます。

事故後の対応でございますが、草刈り機を使用する全職員に対し、安全意識を向上させるため、事故再発防止研修会を実施し、事故防止対策の徹底及び作業場所の安全確認を怠らないよう指導いたしました。

また、本事故を受け、カラーコーン等を利用して立入禁止エリアを確保する等、草刈り機を使用する職員自身が行う事故防止対策と併せ、安全な作業場所の確保として作業日程をあらかじめ管理職に申し出て、駐車場においては作業時間帯に自動車等を駐車しないよう、教職員に周知徹底することといたしました。引き続き、定期的な再発防止研修等を実施し、職員の安全意識の向上に努めてまいります。

なお、本件につきましては、令和6年11月18日に行われる文教経済委員会にて報告する予定でございます。

このたびはこのような事故を起こしてしまい、誠に申し訳ございませんでした。

報告は以上でございます。

○安間教育長 只今、教職員課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、私のほうから念のために。学校の駐車場を医療従事者の方に提供するというような取組を進めていますよね。毎年ではないですが、たまにこの草刈り作業中の事故というのは起こるので、何かその辺りを注意するような手だて

を取らなければいけないのですが、このような形で起こると常に「研修、研修、研修」という話になってきてしまうのだけれども、かつてメールの誤送信の時も、「研修、研修、研修」で対応したってなくならないのですよね。だからもう、物理的にメールを送れないようにして、ある程度の成果を出したでしょう。というように、これも何か、コーンを置くというのが唯一物理的な対策なのだろうけれども、事前に管理職へ報告をしたって、外来者は知らないのだから、何かもう少し物理的にこういった事故を防げるような模索というのを考えてみてください。研修は研修で大事ですよ。だけれども、ヒューマンエラーは絶対になくならないという、そのような前提で何かの対策を考えてください。要望です。

それでは本件、報告として承らせていただきたいと思います。

○安間教育長　　本日はこれで公開の審議を終わりますが、委員の方々から何かございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔なしと呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　それではないようですので、ここから非公開となります。

傍聴の方、早朝からありがとうございました。

【午前 9 時 3 5 分休憩】